ハラスメント等人権侵害相談室における遠隔（Zoom）相談についての同意書

お茶の水女子大学　ハラスメント等人権侵害相談室 2020年 6月

遠隔授業（ウェブを活用した授業）の実施期間の間、ハラスメント等人権侵害相談室では通常の対面による相談の代わりにメールによる相談を受け付けています。その他の選択肢として、以下の項目に同意が得られた場合には、ビデオ通話（Zoom）に よる遠隔相談もご利用いただけます。下記の説明を読んで、同意できる場合はチェック☑（←をコピー＆ペースト）して、最後に署名をお願いいたします。

□ 1．当相談室は守秘義務を遵守していますが、自傷他害の恐れがあると当方（専門相談員、ハラスメント等人権侵害相談室長、人権委員会委員長）が判断した場合には、守秘義務の遵守よりも命や人権を守るために、ご相談者の同意が得られずとも関係機関に連絡する場合があります。

□ 2．遠隔相談には Zoom を使います。アメリカの学生相談で実績のあるサービスですが、ハッキングなどのリスクはゼロではありません。リスクを最小限にするために、フリーWi-Fi での利用はお控えください。

□ 3．遠隔相談はウェブカメラ付きの PC やスマートフォン等の端末を用いて行います。あなたと専門相談員の映像が画面に映りますが、対面での相談とは質が異なるため、同様のサービスは提供できないことをご理解下さい。

□ 4．遠隔相談中は、ご自分の部屋など、プライバシーが守られる静かな環境が確保できることが大切です。 あなたのプライバシーが守られる場所で行うようにしてください。自宅でも家族が途中で入ってくるなど不慮のことが生じないよう調整をされることをお願いします。また背景に映り込むものについても不都合がないかご確認をお願いいたします。

□ 5．遠隔相談中は、使用しているアプリ（Zoom）以外のすべてのアプリ、通知、プログラムは閉じていただくようお願いします。

□ 6．あなたが使用する端末がPCの場合は、OS（Windows、mac OSなど）、セキュリティアップデート、 ウイルス対策ソフトなどを最新のバージョンに更新してあることをご確認下さい。スマートフォンやタブレットの場合も、OS（Android、iOS など）を最新のバージョンに更新してあることを確認して下さい。

□ 7．遠隔相談（ビデオ通話）中の録画・録音・撮影は、情報漏えいの危険性を最小限にするためにご遠慮ください。また許可なく誰かを同席させることもお控えください（専門相談員も、許可なくそれらを行うことはありません）。

□ 8．専門相談員がビデオ通話相談は適切でないと判断した場合は、他の相談方法や他の支援機関を紹介する場合があります。

□ 9．予約時間になりましたら、相談室（担当専門相談員）からお知らせするZoomの接続情報を用いて接続して下さい。予約のキャンセルや変更が必要な場合は、事前に相談室にメール<shsoudan＠㏄.ocha.ac.jp>でお知らせ下さい。

□10．技術的な問題で、接続がうまくいかなかったり中断したりした場合は、担当専門相談員から連絡のメールが届くと思います。その後の連絡が滞った場合、キャンセルとさせていただくこともあります。再予約についてはハラスメント等人権侵害相談室にメール<shsoudan＠㏄.ocha.ac.jp>をお願いいたします。

□11．わからないことがあれば、はじめの面接で遠慮なさらずお尋ねください。

**同意書**

 上記の説明を読んで理解し、すべての項目について承諾いたします。

 年 　　月 　　日 　依頼者 氏名：